

建設業に関わる  
皆さま

# 尼崎市からのお知らせ

協力・連携 兵庫働き方改革推進支援センター

## 残業時間の上限規制がはじまります。 『法改正への対応・助成金活用』 相談窓口のご案内

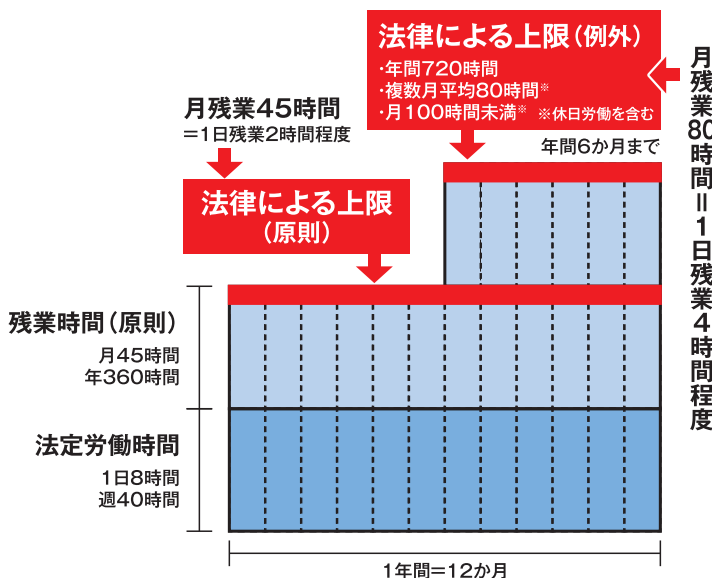
### 1 2024年4月1日から「残業時間の上限規制」がはじまります。

2019年4月1日、「時間外労働の上限規制」が施行されました。この時、建設業は5年間適用が猶予されました。いよいよ2024年4月1日から上限規制がはじまります。

●残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできません。

●臨時的な特別の事情がある場合でも、年720時間以内で、労使が合意する36協定の締結が必要です。

- ・複数月平均80時間以内(休日労働を含む)
  - ・月100時間未満(休日労働を含む)を越えることはできません。
- また、原則である月45時間を越えることができるのは、年間6ヶ月までです。



### 2 建設業で活用できる助成金が更に拡充されました。

上記の法改正に向けて「働き方改革推進支援助成金」が拡充され、従来の(労働時間短縮・年休促進コース)に加え(適用猶予業種等対応コース)が新設されています。また、「人材開発支援助成金」「人材確保等支援助成金」も拡充され、活用が期待されています。

### 3 支援センターの支援サービスをご利用ください。(裏面に支援サービスを掲載しています)

尼崎市は兵庫働き方改革推進支援センターと連携して支援サービスを提供しています。センターは、厚生労働省・兵庫労働局の委託を受け、無料の企業訪問支援を行っています。ぜひご利用下さい。

尼崎市「働き方改革・助成金活用」相談窓口(無料)をご利用ください!

開催日時 7月26日(水)、8月9日(水)、8月23日(水) 13:00~17:00

対象 市内事業者

申込方法 裏面の予約申込書(ファックス)にて希望日時等をお知らせください。

開催場所 尼崎市経済環境局 しごと支援課  
(兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番 出屋敷リベル3階)

相談時間 1事業者 1時間

その他 ・事前予約制(先着順) ・秘密厳守 ・相談無料

お問合わせ先 尼崎市経済環境局しごと支援課 TEL: 06-6430-7635

兵庫働き方改革推進支援センター(厚生労働省 兵庫労働局委託事業)

TEL: フリーダイヤル 0120-79-1149